

大和川流域の総合治水対策の推進

平成29年11月

【担当省庁】国土交通省

国にお願いすること

1. 直轄遊水地の整備促進

- ① 地元調整が整った地区から **用地買収の促進、早期工事着手**
- ② 県の **内水対策、まちづくりとの一体的整備**

2. 新たな総合治水対策の推進

- ① 県と流域内市町村が推進する総合治水対策への連携・協力
- ② 上下流の市町村が連携した「貯める対策」への支援充実
流域貯留浸透事業の **補助率 1/3 → 1/2**

【近年の状況】

- 戦後最大の洪水である昭和57年の大和川大水害を契機に国・県・流域市町村で総合治水に取り組む、今年で35年を迎えたが、今なお浸水被害が発生
- 平成25年台風18号、平成26年台風11号と2年連続で大和川（王寺町藤井）において計画高水位を超過

【奈良県における取組】

○内水対策の実施

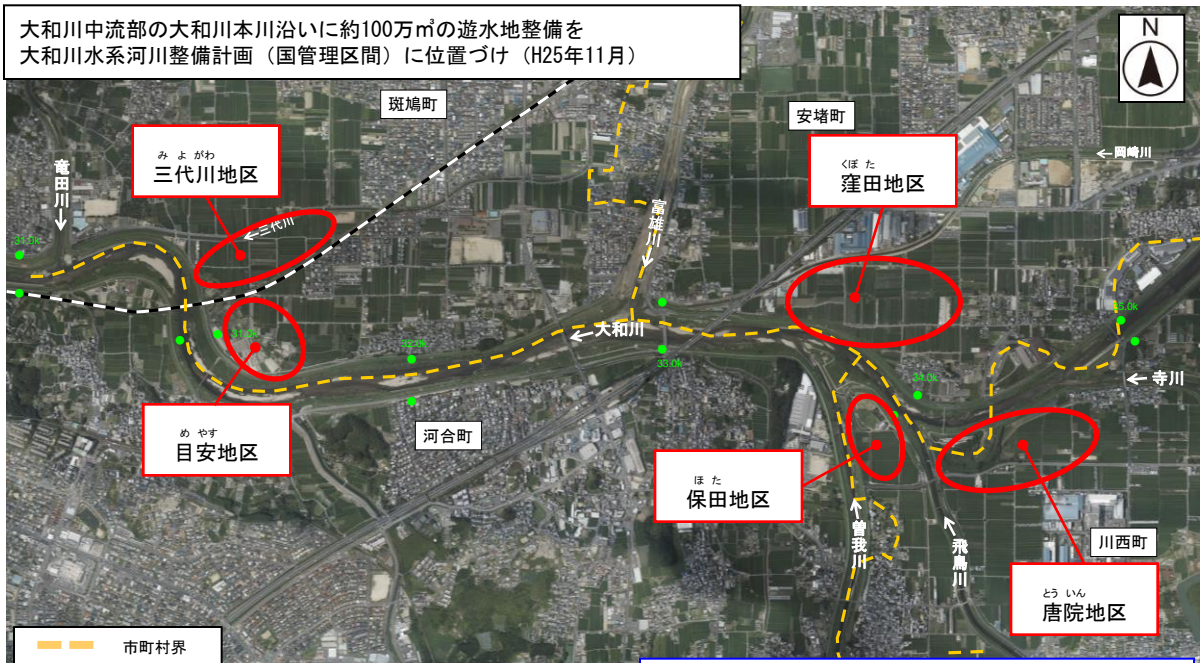
直轄遊水地の整備に併せて、県と町において内水対策を実施
(安堵町窪田地区・川西町唐院地区)

○総合治水条例の制定

総合治水の取組の体系化と新たな課題解決に向けた取組強化のため、平成29年10月4日に、
「大和川流域における総合治水に関する条例」を議会議決。（平成30年4月1日施行予定）

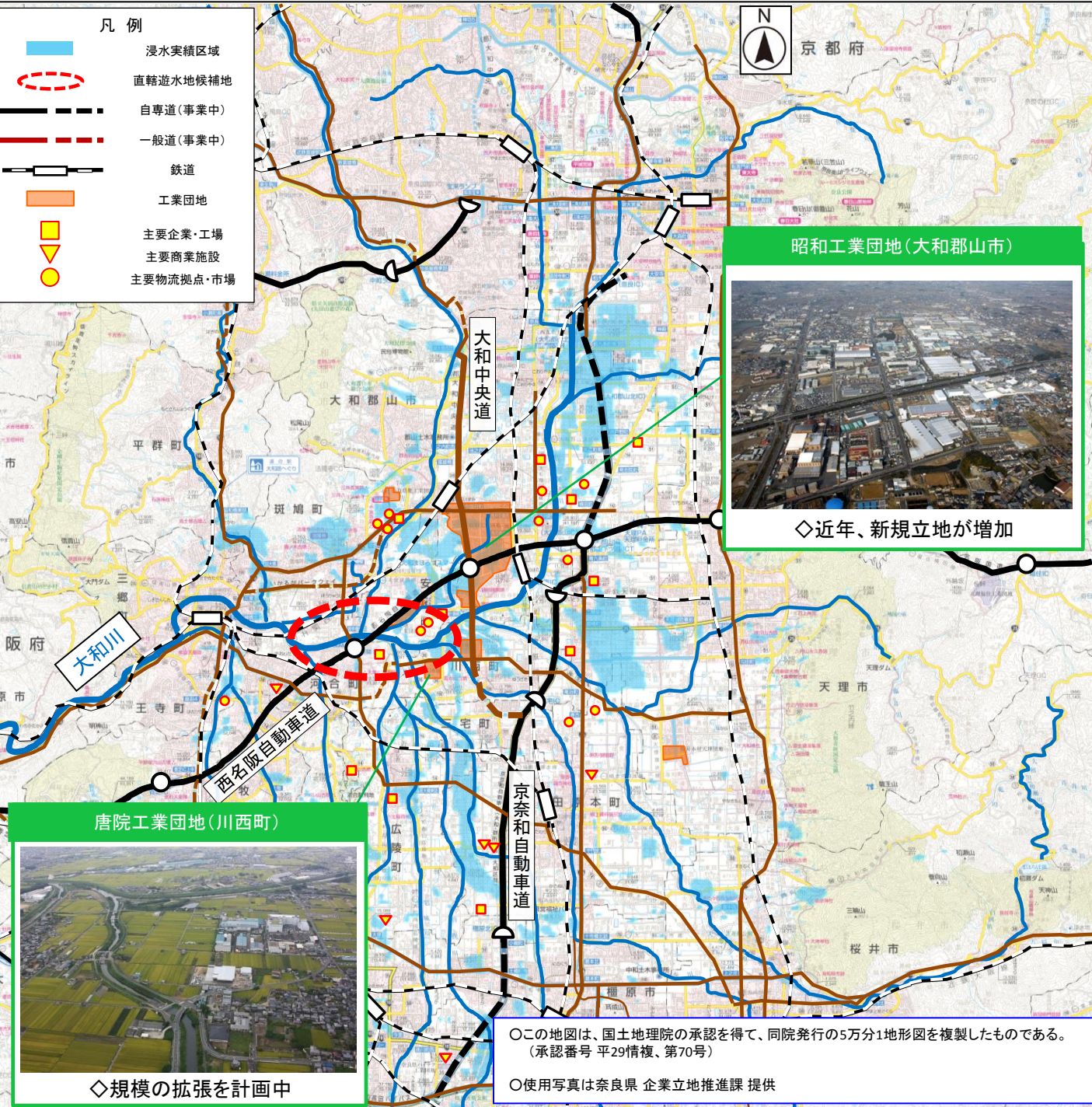
【直轄遊水地候補地位置図】

大和川中流部の大和川本川沿いに約100万㎡の遊水地整備を
大和川水系河川整備計画（国管理区間）に位置づけ（H25年11月）



写真提供元: 国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所

【大和川流域周辺の状況】



- 大和川流域周辺は、高規格幹線道路や鉄道が南北に走行し、企業等の立地環境が好条件
- 大和川への支川の合流が集中する区域のため、浸水被害が多い

大和川流域の総合治水対策の推進

⇒ 直轄遊水地整備や遊水地と連携した県と町による内水対策が必要

地域の浸水被害が低減され、京奈和自動車道の整備も相まってさらに企業誘致が促進できる